（別記）

令和８年度雨竜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

雨竜町は、全耕地面積に対して水稲の作付割合が約 78%以上を占める管内でも有数の水田地域である。また、転作面積に占めるそば・小麦・大豆の畑作物の割合が多く、雨竜町のブランドである「暑寒メロン」を中心とする園芸作物等を含めた複合経営が主体となっている。

地域の課題としては、高齢化、後継者不足による生産者戸数の減少している中、農作物の需要と供給量のバランス維持、農作物販売価格の安定化、生産者の所得確保等が急務である。また、米の価格変動の激しい中、米どころとして産地の義務を果たすため、主食用米作付を第一優先とするものの、需要に応じた作付けを行うため、加工米・新市場開拓用米・飼料用米等の作付け転換も行いながら、水稲面積の維持増加を図っていく必要がある。

そば・小麦・大豆の主要畑作物については、北海道の基準反収と比較して低収量となっていることが課題であり、収量の向上と収益力の向上が必要である。

高齢化が進み農家戸数が減少するなか、後継者及び担い手への土地の異動により不作付地を回避しているが、個々の経営面積も増加していることから、今後の農地流動化に向けた新規就農者の育成が急務であり、農地中間管理機構の事業を活用する等担い手への集積を図っていく必要がある。加えて、「水田活用の直接支払交付金の見直し」は、今後の営農や地域農業への影響を及ぼすことが危惧されることから、関係機関と連携･協議を図りながら本町に即した取組を進める必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

雨竜町の転作作物はそば、小麦、大豆で約 80%を占めており、高収益作物の作付割合は約 2%と低く、水稲主体であるため転作作物に占める労働力と労働時間が限られることや、透排水性の問題により条件の悪い圃場があるなど、転作作物等の収量が向上しないのが現状である。雨竜町では小麦、大豆を重点作物とし、高収益作物の中では特産品である「暑寒メロン」に重点を置いている。高収益作物は生産者戸数と作付面積が減少しているが、「暑寒メロン」の更なる付加価値の向上に向けて、関係機関が一体となり加工品等の開発を行い、新規作付や作付増反などの施設費用助成を行いつつ作付誘導を図ることとする。

小麦、大豆については普及センター等と連携し、省力化技術との比較試験を行いつつ、収量向上と所得確保、労働力削減を図り、大豆収穫後の水稲作付体系の確立と水稲収量の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

北海道でも有数の米どころである雨竜町では、需給動向を見据えたうえで需要に応じた米の生産を基本に主食用米を主として位置付けている。また近年は、飼料用米や新市場開拓用米等の新規需要米の作付面積も増加してきており、限られた育苗施設を有効に活用し省力化技術を取り入れて水田水張面積の維持増加を図っている。また、安全で良質な農産物を生産・販売することを基本に、連作障害による収量・品質低下を改善するため、ブロックローテーション確立の推進として、水稲・そば・小麦・大豆の輪作を行い生産支援体制の強化を図ることとする。一方で畑作物のみを生産し続けている水田も少なからずある

が、基盤整備事業により大区画化を進める中で水田への復田を図る。
　また、水張りを組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田の点検・調査を行い、今後も水稲作付への回帰が見込まれない農地については、関係機関と連携し、畑地化支援を活用した畑地化を協議していく。

４　作物ごとの取組方針等

　町内の約2,300ｈａの水田について、需要に応じた生産を基本として産地交付金を有効に活用しながら、省力化への取組と作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米
　北海道米ブランドとして高品質・良食味米生産を推進し、需要に応じた生産に基づいた生産量を基本とした作付を行うものとし、新規需要米等含め水張り面積の維持拡大の推進を図ることとする。

（２）備蓄米
　現行、作付け無し。

（３）非主食用米

　　ア　飼料用米
　非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、産地交付金を有効に活用しながら、多収性品種の導入等の生産技術を確立し、低コスト化や省力化を図る。また、酪農・畜産農家及び流通・販売経路の整備をすすめるとともに需要に応じた生産を図ることとする。

　　イ　米粉用米
　今後の農業情勢や需要動向によっては産地交付金を有効に活用しながら、安定的な需要の確保に向けて推進する。

　　ウ　新市場開拓用米
　主食米の国内需要が縮小していることから、海外市場等を新たな販路の一つとして、産地交付金を有効に活用しながら安定的な需要の確保に向けて、複数年契約の取組を推進する。

　　エ　WCS用稲
　今後の農業情勢や需要動向によっては産地交付金を有効に活用しながら、安定的な需要の確保に向けて推進する。

　　オ　加工用米
　今後の農業情勢や需要動向によっては産地交付金を有効に活用しながら、安定的な需要の確保に向けて推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物
　麦・大豆については農家収益の向上と輪作体系を確立する上で重要な作物であるが、品質・収量の安定化と作付面積の維持拡大が課題となっている。産地交付金を有効に活用し、湿害等による減収を防ぐためにも排水対策実施や適切な肥培管理・省力化の取組を推進し、収益力向上と作付面積の維持拡大を図ることとする。
　飼料作物については、自給率の向上と需要に応じた生産量を確保する。

（５）そば、なたね

そばについては連作による地力の低下と排水不良等による反収の低下や作付面積の過剰が課題となっている。産地交付金を有効に活用し需要に応じた作付の推進と反収向上に向けた取組を推進する。

（６）地力増進作物

連作による地力の低下と作物の品質・収量の不安定化が重要課題であることから、産地交付金を有効に活用し、輪作体系の一部に組み込むことや、連作回避に向けて「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」に基づく地力増進作物（えん麦、とうもろこし、イタリアンライグラス、ギニアグラス、はぜりそう、アカクローバー、アルサイククローバー、ベッチ、マリーゴールド、ペルコ、レバナ、ソルガム、カラシナ、ひまわり類、シロカラシ類、ナツカラシ、キガラシ）を作付けし、次年度産作物の収益力向上に向けた取り組みを推進する。

（７）高収益作物

農業所得の向上に向けて高収益作物への作付誘導を図るために、産地交付金を有効に活用しながら現状作付けの維持及び新規作付・増反の取組の推進を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2109.14		2153		1970.00	
備蓄米						
飼料用米	41.44		12.03		60.00	
米粉用米						
新市場開拓用米	127.48		196.95		220.00	
WCS用稲	10.6		10.6			
加工用米	10.48		11.46		5.00	
麦	150.24		127.71		200.00	
大豆	75.86		57.52		95.00	
飼料作物	3.54		3.9		21.00	
・子実用とうもろこし						
そば	262.25		252.25		305.00	
なたね						
地力増進作物					10.00	
高収益作物	12.70		17.13		19.70	
・野菜	10.46		14.87		17.50	
・花き・花木	2.24		2.26		2.20	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・小豆						
畑地化	1.04		0.00		0.00	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そばの収益力向上支援	作付面積 反収	（令和7年度） 262.25ha （令和7年度） 51.1kg/10a	（令和8年度） 305.00ha （令和8年度） 90kg/10a
2	小麦 （秋小麦・春小麦）	小麦の収益力向上支援	作付面積 反収	（令和7年度） 150.24ha （令和7年度） 351.3kg/10a	（令和8年度） 200.00ha （令和8年度） 408.0kg/10a
3	大豆 （黒大豆を含む）	大豆の収益力向上支援	作付面積 反収	（令和7年度） 75.86ha （令和7年度） 220.2kg/10a	（令和8年度） 95.00ha （令和8年度） 230.0kg/10a
4	野菜・花き	高収益作物作付支援	野菜作付面積 花き作付面積	（令和7年度） 10.46ha （令和7年度） 2.24ha	（令和8年度） 17.50ha （令和8年度） 2.20ha
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	（令和7年度） 127.48ha	（令和8年度） 220.00ha
6	そば	そばの作付け支援（追加配分）	作付面積	（令和7年度） 262.25ha	（令和8年度） 305.00ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（令和7年度） 127.48ha	（令和8年度） 220.00ha
8	地力増進作物	地力増進作物の作付支援	作付面積	（令和7年度） 0.00ha	（令和8年度） 10.00ha
9	新市場開拓用米	複数年（R5～新規）契約加算 （新市場開拓用米）	複数年契約 取組面積・数量 作付面積・数量	（令和7年度） 12.57ha・73.44t （令和7年度） 127.48ha・744.48t	（令和8年度） 17.00ha・95.8ｔ （令和8年度） 220.00ha・1240.80ｔ

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの収益力向上支援	1	9,200	そば	排水対策　他
2	小麦の収益力向上支援	1	11,000	小麦（秋小麦・春小麦）	排水対策　他
3	大豆の収益力向上支援	1	11,600	大豆（黒大豆を含む）	排水対策　他
4	高収益作物作付支援	1	50,000	別紙参照	販売証明書の提出
5	新市場開拓用米作付助成	1	12,000	新市場開拓用米	
6	そばの作付支援（追加配分）	1	20,000	そば	出荷証明書　他
7	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受ける
8	地力増進作物の作付支援	1	20,000	地力増進作物	土壌診断　他
9	複数年（R8～新規）契約加算（新市場開拓用米）	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約である事、新規需要米取組計画の認定を受けている事　他

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別表1】

対 象 作 物 一 覧 表

雨竜町地域農業再生協議会

野菜	きゅうり	野菜	ごぼう	花き	アルストロメリア
	トマト		やまいも		コスモス
	なす		青さやえんどう		HBスターチス
	ピーマン		食用ゆり		ラークスパー
	南瓜		まくわうり		デルフィニウム
	いちご		しろうり		スターチスシヌアーター
	すいか		にがうり		トルコギキョウ
	メロン		ミニトマト		エリンジュウム
	キャベツ		マダーボール		おもちゃかぼちゃ
	はくさい		メロンの苗		アスチルベ
	ほうれんそう		いちごの苗		ブプレウルム
	ねぎ		馬鈴薯（食用）		ピペリカム
	たまねぎ		抑制メロン		ヒマワリ
	レタス				エキノプス
	大根				シャクヤク
	えだまめ				ソリダコ
	青さやいんげん				スカシユリ
	未成熟とうもろこし				シネンシスHBスターシス
	アスパラガス				シンフォリカルポス
	とうがらし				ワレモコウ
	オクラ				ダリヤ
	セロリー				小菊
	カリフラワー				てまりそう
	ブロッコリー				アストランチア
	しゅんぎく				ブルースター
	みつば				クラスペディア
	せり				りんどう
	パセリ				
	しそ				
	にら				
	食用花				
	にんにく				
	無臭にんにく				
	ミョウガ				
	かぶ				

【別表2】

対 象 作 物 一 覧 表

雨竜町地域農業再生協議会

地力増進作物	えん麦				
	とうもろこし				
	イタリアンライグラス				
	ギニアグラス				
	はぜりそう				
	アカクローバー				
	アルサイククローバー				
	ベッチ				
	マリーゴールド				
	ペルコ				
	レバナ				
	ソルガム				
	カラシナ				
	ひまわり類				
	シロカラシ類				
	ナツカラシ				
	キガラシ				